

お客様各位

一般財団法人日本自動車査定協会  
専務理事 波留 静 哉

査定料金区分(排気量別からナンバープレート毎)  
及び各種手数料改定のお知らせ

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、査定料金の適用区分及び各種手数料を、別紙の通り改定させていただくこととなりましたのでお知らせします。

査定料金区分は、原動機を持たない車(電気自動車等)の流通量の増加、自動車構造の大幅な変化等に対応するため、査定料金をナンバープレートの分類番号ごとで区分させていただくことといたしました。また、各種手数料につきましては、諸経費等の負担増加により不本意ながら改定せざるを得ない状況となりました。

今後もコスト削減を行ないながら弊協会財政の健全化を促進し、公平・公正な査定業務を提供できるよう努めてまいります。何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

- 改定実施日 2022年4月1日発行分より。
- 改定内容 別紙をご参照ください。

以上

別紙

■ 新査定料金区分と査定料金（単位：円、税込）

1. 中型標板のもの（登録自動車、検査対象軽自動車）

分類番号（ナンバー）		査定料金	
		標準車	輸入車/特装車
1	普通貨物自動車	9,900	12,100
2	普通乗合自動車		
3	普通乗用自動車		
4	小型貨物自動車	7,150	9,350
5	小型乗用自動車		
6	軽自動車		
7			
8	特種用途自動車 （軽自動車）	12,100 (9,350)	

2. 大型標板のもの

区 分	標準車 ダンプ車	その他 特種・特装車
大型車	15,400	19,800

3. フォークリフト

フォークリフト	13,200
---------	--------

■ その他の手数料関係の変更箇所（税込）

1. 査定証再発行手数料

旧料金 330円 新料金 550円

2. 解体車価格証明手数料

協会が個別査定を省略し、依頼者がこれを認めた解体車

旧料金 3,300円 新料金 4,400円

3. 事故減価額及び外板価値減価額証明手数料

1) 現車の点検を必要としないで価格算定し、証明するもの

旧料金 4,400円 新料金 5,500円

- 2) 個別査定を実施し査定証を発行する他に、別に事故減価額証明書又は外板価値減価額証明書を発行する場合

旧料金 査定料+4,400円      新料金 査定料+5,500円

4. 価格推定証明手数料

価格推定（事故前の価格遡及を含む）を証明するもの

旧料金 5,500円      新料金 6,600円

5. 説明文書発行手数料

査定証、推定査定証、事故減価額証明書、外板価値減価証明書発行に伴う説明文書発行

旧料金 5,500円      新料金 6,600円

■ 改定実施日

2022年4月1日発行分より

以上

※参考 査定料金の旧区分及び価格（税込）

区分	標準車	ダンプ車	その他特種車
排気量660cc以下の乗用車・商用車及び貨物車	5,500	5,940	6,600
排気量661cc以上、3,000cc以下の乗用車、商用車又は積載量0.3トン（軽自動車を除く）以上、2トン以下の貨物車、ただし、2トン車ベースで積載量が4トン以下の貨物車	7,150	7,700	8,580
排気量3,001cc以上の乗用車、商用車又は積載量3トン以上、4.5トン以下の4トン車ベースの貨物車	9,900	10,780	12,100
積載量4.6トン以上の6トン車ベース、8トン車ベースの貨物車	11,000	11,990	13,530
10トン車ベースの貨物車	11,550	12,650	14,410
通常の仕様で乗車定員が29人以下のバス	11,000	—	—
通常の仕様で乗車定員が30人以上のバス	11,550	—	—